

審 査 決 定 報 告 書

決算特別委員会

令和7年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第1号（令和6年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月1日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長を後藤通子、副委員長を田尻由紀子委員に決定しました。

続いて、9月16、17、18日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第1号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定しました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

審 査 意 見

1 一般会計について

(1) 全体について

ア 安定的かつ持続可能な財政基盤の確立のため、みと未来財政プランに掲げる各財政指標の目標達成に向けた取組を推進されたい。

イ 財政調整基金については、年度間の財政需要の変動等に十分対応できるよう、取崩しの抑制を図りながら適正な残高の確保に努められたい。

(2) 歳入について

ア 多様な歳入の確保により自主財源比率の向上に努められたい。

イ 市税等の徴収に当たっては、引き続き、滞納者への納付相談や滞納状況に応じた適切な対応を行いながら、市民負担の公平性の確保に努められたい。

ウ 弁護士法人による非強制徴収債権の回収業務委託を有効活用し、さらなる収納率の向上と債権管理の徹底を図られたい。

エ 水戸黄門ふるさと寄附金については、自主財源確保の観点から、さらなる寄附額の増加に向けた取組の強化に努められたい。

(3) 歳出について

ア がん検診事業については、受診率向上を図るため、市民への周知活動を計画的に進められたい。

イ 有害鳥獣対策事業については、近年被害が増加していることから、費用対

効果を十分に検証しながら事業の効率性を高め、農業被害の軽減と市民の安心な生活に寄与するよう努められたい。

ウ まちなか空き店舗対策補助金及び企業立地促進補助金については、より一層の利用促進を図るため、制度の周知方法を検討されたい。

エ M I C E 誘致は本市への経済効果が期待できることから、茨城県 M I C E 誘致推進協議会との連携を図りながら積極的に事業を推進されたい。

オ 道路橋りょう費の不用額の削減に向けて、国の補助金の確保に努めるとともに、計画的な執行管理に取り組まれたい。

2 特別会計について

(1) 歳入について

ア 国民健康保険会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計については、保険税及び保険料の不納欠損額の縮減に向け、納付意欲向上につながる様々な取組を検討し、市民負担の公平性の確保に努められたい。

(2) 歳出について

ア 公設地方卸売市場事業会計については、施設の老朽化が懸念されることから、消費者への安心安全な生鮮食品等の供給のため、着実に施設改修を実施されたい。

上記のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 2 日

水戸市議会議長 松 本 勝 久 様

決算特別委員会

委員長 後 藤 通 子